

生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくりま

誰もが健康に暮らせるまちをつくりま



都立つばさ総合高等学校でのラジオ体操（平成25年7月）

5年後のめざす姿

- 健康に関する様々な情報が入手でき、楽しく健康づくりに取り組むことができます。
身近に相談できる医療機関があり、安心して治療を受けられる環境が整備されています。
安全な食生活や健康被害にすばやく対応できる地域の体制が整っています。

これまでの成果

- こころもからだも元気に、誰もが健康で豊かに暮らせるまちをめざし、平成24年6月に区は「スポーツ健康都市」を宣言しました。
各種健（検）診の実施とともに健康課題を抱えた区民に対する個別健康相談の実施により、区民が主体的に健康課題の改善に取り組むことができる体制を整えてきました。
がん（悪性新生物）、心疾患、脳血管疾患が区民の死因に占める割合においては、計画策定時の約60%から平成24年度は約55%に減少したほか、区の国民健康保険特定健康診査*1の受診者に占めるメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合は、20年度の13.2%から、23年度には11.8%に減少しています。
こころの健康づくりでは、平成23年度に自殺対策庁内連絡会を設置し、連携体制の整備やゲートキーパー*2養成講座を実施しています。
在宅医療を必要とする区民が安心して療養生活を送れるよう、在宅医療連携推進協議会を設置するとともに、各医師会ごとに在宅医療連携調整窓口を開設しました。

現状と課題

- 区民の健康を総合的に高めるためには、自主的な健康づくり活動を支援するための情報提供をさらに効果的に進める必要があります。
平成24年度の区の国民健康保険の総医療費は約583億円で、うち生活習慣病*3による医療費は274億円で、総医療費の約47%を占めています。特定健康診査*の重要性を周知し、生活習慣病*のさらなる予防啓発が必要です。
区の人口動態による死亡統計によると死因の一位はがんです。がんによる死亡者数を減らすために、予防につながる生活習慣の普及啓発や、がん検診での早期発見、早期医療につなげるのが大切です。
こころの健康では、普及啓発に加え周囲の人が、こころの問題を抱える人を察知し、相談機関につなげられる体制づくりと関係機関との連携強化が重要です。
羽田空港の国際化により、海外から新型インフルエンザなどが流入するリスク*4が高まっています。区民の健康を脅かす有事の際、区は検疫所、国、東京都、関係自治体、医療機関などと十分に連携し、情報提供を含め、迅速かつ的確に対応できる体制を一層強化することが重要です。
在宅医療を支えていくためには、それを担う在宅医の養成研修などの取り組みや、在宅療養中の急変時に対応する後方支援協力病院との連携が求められています。

指標に注目!

めざす姿にどれだけ近づいたかを測るモノサシ(指標)と目標値

Table with 5 columns: Monosashi (Indicator), Future Plan Designation Time 'Current Status', 25th Fiscal Year (Intermediate Target, Latest Value), 30th Fiscal Year (Target Value). Rows include 65-year-old health life expectancy and specific health check-up participation rate.

施策の体系

枠で囲んである事業は、その主な取り組み内容を次ページ以降で紹介しています。

誰もが健康に暮らせるまちをつくりま

1 心とからだの健康づくり

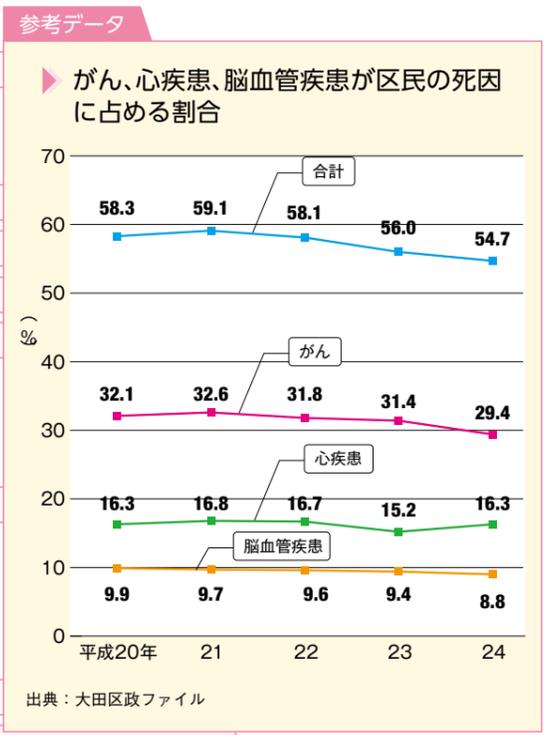
- 自主的な健康づくり支援の推進
生活習慣病*予防の推進
がん対策の充実
こころの健康づくり推進事業の充実
食育*6の推進
介護予防事業の充実(再掲1-3-1)

2 健康を支える保健・医療体制の充実

- 健康を守るための啓発、予防活動
地域医療連携の推進(在宅医療支援体制の強化)
難病患者への支援

3 安全で健康な生活の確保

- 食の安全確保
健康危機管理体制の強化
医薬品等取扱施設の安全確保
環境衛生営業施設の安全確保
健康的な居住環境の確保の普及・啓発
動物愛護事業の普及・啓発



*1 特定健康診査(特定健診)
メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)を対象に生活指導を行い、生活習慣病を予防するための健診(平成20年4月から実施が保険者に義務付けられた)。

*4 リスク
危険(性)。

*2 ゲートキーパー
地域や職場などで、身近な人の自殺のサインに気づいて、話を聴き、必要に応じて専門機関につなぐ役割を果たす人のこと。

*5 65歳健康寿命
65歳の人が、何らかの障がいのために日常生活動作が制限されるまでの年齢を平均的に表すもの。

*3 生活習慣病
糖尿病や高血圧など、食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣が、その発症・進行に関与する疾患群。

*6 食育
様々な経験を通じ、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活が実践できる知識を身に付けること。

施策の方向性と主な事業

1 心とからだの健康づくり

健康づくりは「自分の健康は自分で守り、つくる」という自覚のもと自ら主体的に行動することが重要です。区民一人ひとりが自主的主体的に健康づくりに取り組むことを支援するために、各種健（検）診・健康相談・心とからだの健康に関する講演会などの充実を図るとともに、様々な媒体を使った広報活動を強化します。

主な事業

自主的な健康づくり支援の推進

区民の主体的な健康づくりをめざす「おおた健康プラン」を策定し、区民自らが自分にあった健康づくりが実践できるよう、区民の自主的な活動を支援します。

| | | (平成/年度) | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31~ |
|-------------------|-------------|---------|----|----|----|----|----|-----|
| 健康づくりの推進 | おおた健康プランの推進 | | | | | | | 継続 |
| | 自主的な活動支援 | | | | | | | 継続 |
| 健康診査・各種検診・健康相談の実施 | | | | | | | | 継続 |



平成25年10月14日の体育の日に大田区総合体育館で実施された大田区区民スポーツまつりのインターバル速歩



区民が自主的に健康づくりに取り組めるよう「健康ウォーキングマップ」を作成

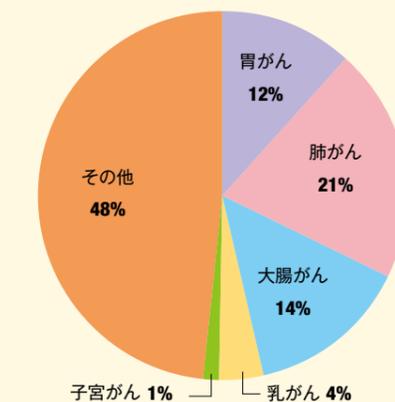
がん対策の充実

区民が受診しやすいがん検診体制を構築するとともに、がん予防についての知識、がんについての正しい知識や検診の重要性を啓発し、がんにならないための健康づくりを支援します。

| (平成/年度) | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31~ |
|-----------|----|----|----|----|----|-----|
| がん予防の支援 | | | | | | 継続 |
| 各種がん検診の実施 | | | | | | 継続 |

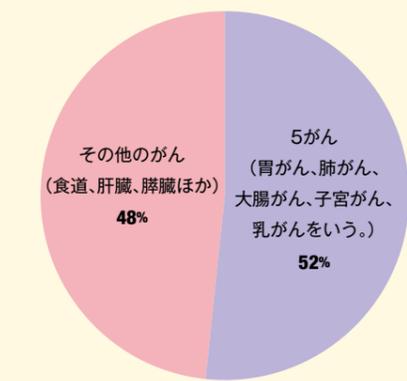
参考データ

部位別がん死亡者割合



出典：人口動態統計

がんによる死亡者数のうち5がんが占める割合



こころの健康づくり推進事業の充実

自殺総合対策の一環として、ゲートキーパー*研修を行い、初級研修修了者に対しては、ステップアップ研修を企画・実施します。ゲートキーパー*研修対象者は、区職員や関係機関の職員のほか、区民の方も含まれ、地域全体で自殺総合対策を推進していきます。あわせて庁内連絡会や庁外関係機関との協議会を通じて、自殺総合対策のネットワーク構築に取り組みます。うつ病予防対策として相談体制を充実します。

| | | (平成/年度) | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31~ |
|-----------|------------------|---------|----|----|----|----|----|-----|
| 自殺総合対策の充実 | ゲートキーパー*研修 | | | | | | | 継続 |
| | 自殺対策庁内連絡会 | | | | | | | 継続 |
| | (仮称)地域自殺対策協議会の設置 | | | | | 設置 | | |
| うつ病対策の充実 | 精神保健福祉相談 | | | | | | | 継続 |
| | 講演会 | | | | | | | 継続 |

食育*の推進

食生活は、人が生涯にわたり、心身ともに健康に生活するための基本です。区民の健康づくりに「食」の視点をおき、日常生活の中で、食を通して身体を健康に保ち、豊かな人生を楽しむことができるよう食育*を推進します。

| (平成/年度) | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31~ |
|------------|----|----|----|----|----|-----|
| 食育*基本方針の推進 | | | | | | 継続 |

介護予防事業の充実 (再掲1-3-1)

生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくりま

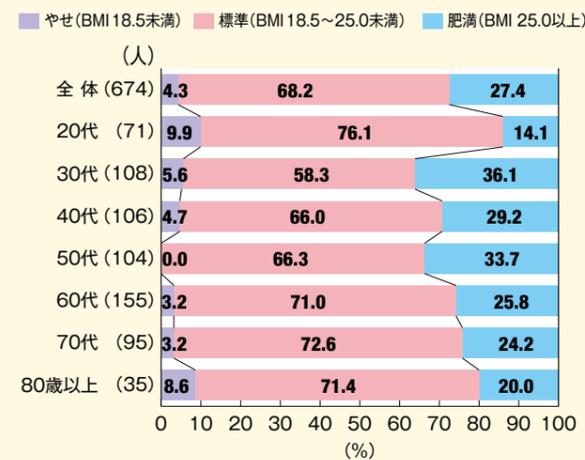
誰もが健康に暮らせるまちをつくりま

参考データ

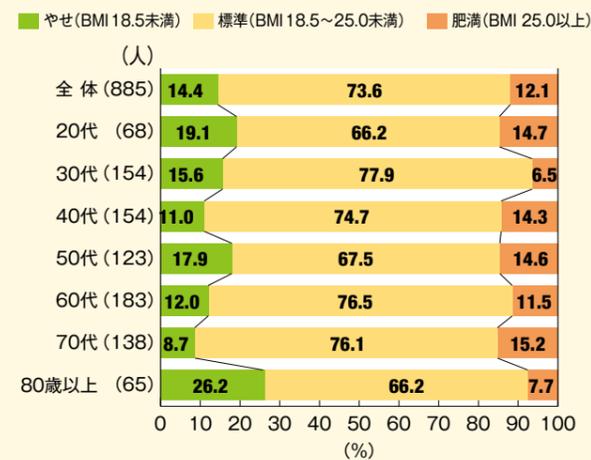
BMI経年比較

BMIは、肥満の判定に用いられる体格指数のことで、【体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)】で求められます。肥満症の診断基準(日本肥満学会)やせ18.5未満 標準18.5~25.0未満 肥満25.0以上。

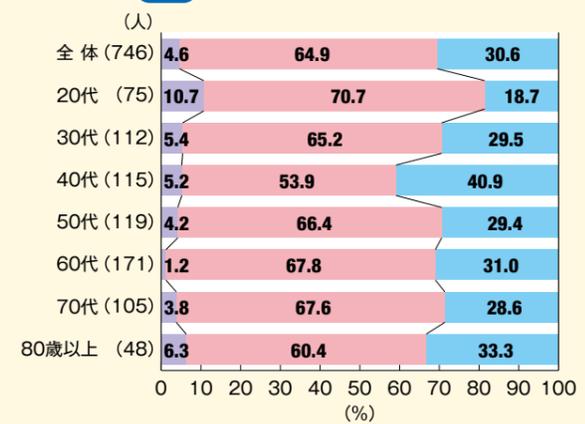
平成24年 男性



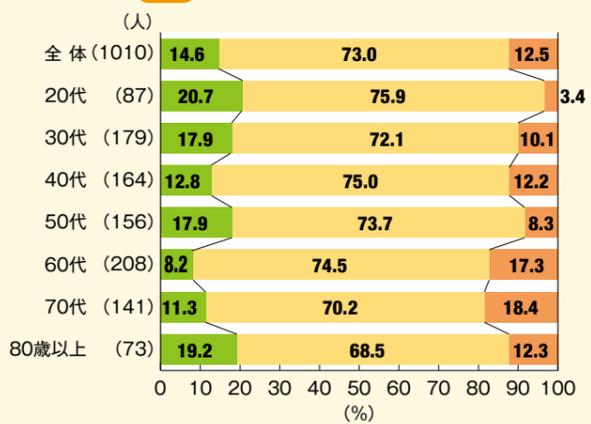
平成24年 女性



平成22年 男性



平成22年 女性



出典：平成22年度・24年度 大田区健康に関するアンケート調査

2 健康を支える保健・医療体制の充実

区民が生涯を通じ、地域で急性期医療から在宅療養生活に至るまで切れ目のない医療とともに、適切な福祉サービスが受けられるよう、区は各関係機関及び医療機関等との顔の見える関係づくりに努め、地域医療連携体制を強化します。

主な事業

地域医療連携の推進(在宅医療支援体制の強化)

在宅医療を円滑に進めるため、病院、在宅医、医療介護関係者間の連携調整、区民からの相談や区民への啓発など、システムの機能強化が必要です。区は、在宅関係者の取り組みを積極的に支援することで、急性期医療から慢性期医療まで切れ目なく医療が受けられる仕組みをつくりま

| (平成/年度) | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31~ |
|-------------|----|-------------|----|----|----|-----|
| 在宅医療支援体制の強化 | | | | | | 継続 |
| | | 連携調整支援、機能強化 | | | | |

3 安全で健康な生活の確保

区民の健康を守り安全を確保するため、大規模給食施設などに対し、より高度な衛生管理手法の導入を支援するとともに、医薬品等取扱施設や環境衛生営業施設の重点監視を行います。また、食中毒や、新型インフルエンザなどの健康危機に対する管理・連携体制のさらなる強化に取り組みま

主な事業

食の安全確保

大規模給食施設、仕出し弁当屋などに対して、より高度な衛生管理手法の導入支援を進めます。区民、普及啓発協力団体などに対しては、ホームページや保健所メールによる健康危害情報を提供し、情報の共有化を図り、区民の安全な食生活を守ります。

| (平成/年度) | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31~ |
|--|------|------|------|------|------|-----|
| 大規模給食施設等へのより高度な衛生管理手法の導入支援(新たに取り組む施設数 年4施設増) | | | | | | 検証 |
| | 33施設 | 37施設 | 41施設 | 45施設 | 49施設 | |
| 健康危害情報の共有化 | | | | | | 検証 |
| ホームページによる健康危害情報の提供 | | | | | | |
| 保健所メールによる健康危害情報の提供 | | | | | | 検証 |
| | 34団体 | 38団体 | 42団体 | 46団体 | 50団体 | |
| 普及啓発協力団体(消費者団体等)との連携の推進 | | | | | | 検証 |
| | 70団体 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | |

健康危機管理体制の強化

新型インフルエンザなどの感染症をはじめとする様々な健康危機に迅速、的確な対応ができるよう、医師会や区内医療機関等の関係機関と連携・協力体制を築きます。感染予防対策の知識普及や集団接種を基本とする住民予防接種などの個別マニュアルの整備を進め、新型インフルエンザ等対策行動計画やマニュアルに則した訓練を実施し、平時からの実践的取り組みの充実を図ります。

| (平成/年度) | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31~ |
|---------------------------|----|----|----|----|----|-----|
| 大田区新型インフルエンザ等対策行動計画の整備・推進 | | | | | | 継続 |